

中国における化学物質環境管理の進展

Zang Wenchao

中華人民共和国環境保護部

2011年9月1日

講演内容

I. 中国における化学物質環境管理の現状

II. 中国における化学物質環境管理の現在の取り組み

III. 管理哲学

I. 中国における化学物質環境管理の現状

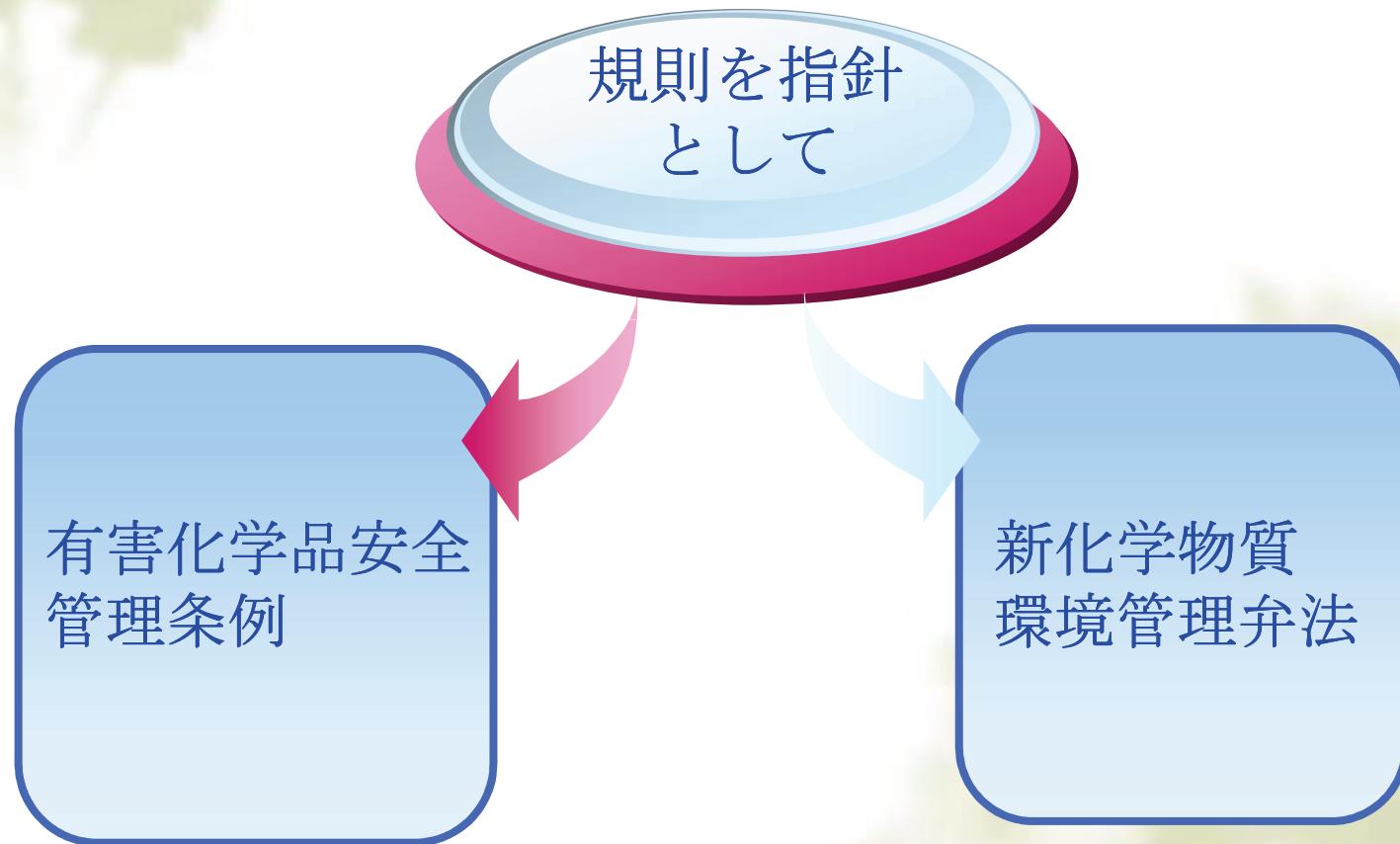
政府は高い
関心を寄せ
ている

化学物質環境管理が初めて政府の活動報
告に盛り込まれた。

首相の指示

環境保護部
(MEP) 大臣の
演説

I. 中国における化学物質環境管理の現状



I. 中国における化学物質環境管理の現状

1

憂慮すべき環境管理状況をもたらす化学
物質汚染事故の多発

2

ノニルフェノール、PFOS、PFOA等の環境ホ
ルモンに起因する環境問題の浮上

3

関連登録が不完全、有毒化学物質、残留性
有機汚染物質（POPs）、水銀等の化学物質
に対する環境管理基盤の比較的な弱さ

講演内容

I. 中国における化学物質環境管理の現状

II. 中国における化学物質環境管理の現在の取り組み

III. 管理哲学

III. 中国における化学物質環境管理の 現在の取り組み

1. 法体制の制度化を優先
2. 計画を指針に
3. 重要分野における現状打開

1. 法体制の制度化を優先

新規化学物質の環境管理

新規化学物質の環境管理登録を審査及び承認し、改正された新化学物質環境管理弁法に従い、新規化学物質登録後の監督と管理を万全に行う。

有毒化学物質の輸出入における 環境管理

有毒化学物質の輸出入における環境管理登録の審査及び承認を厳重に実施かつ改善し、有毒化学物質の輸出入の早期審査と登録後の監督を標準化する。

2. 計画を指針に

1

化学物質環境リスクの防止と管理のための
第12次 5 カ年計画

2

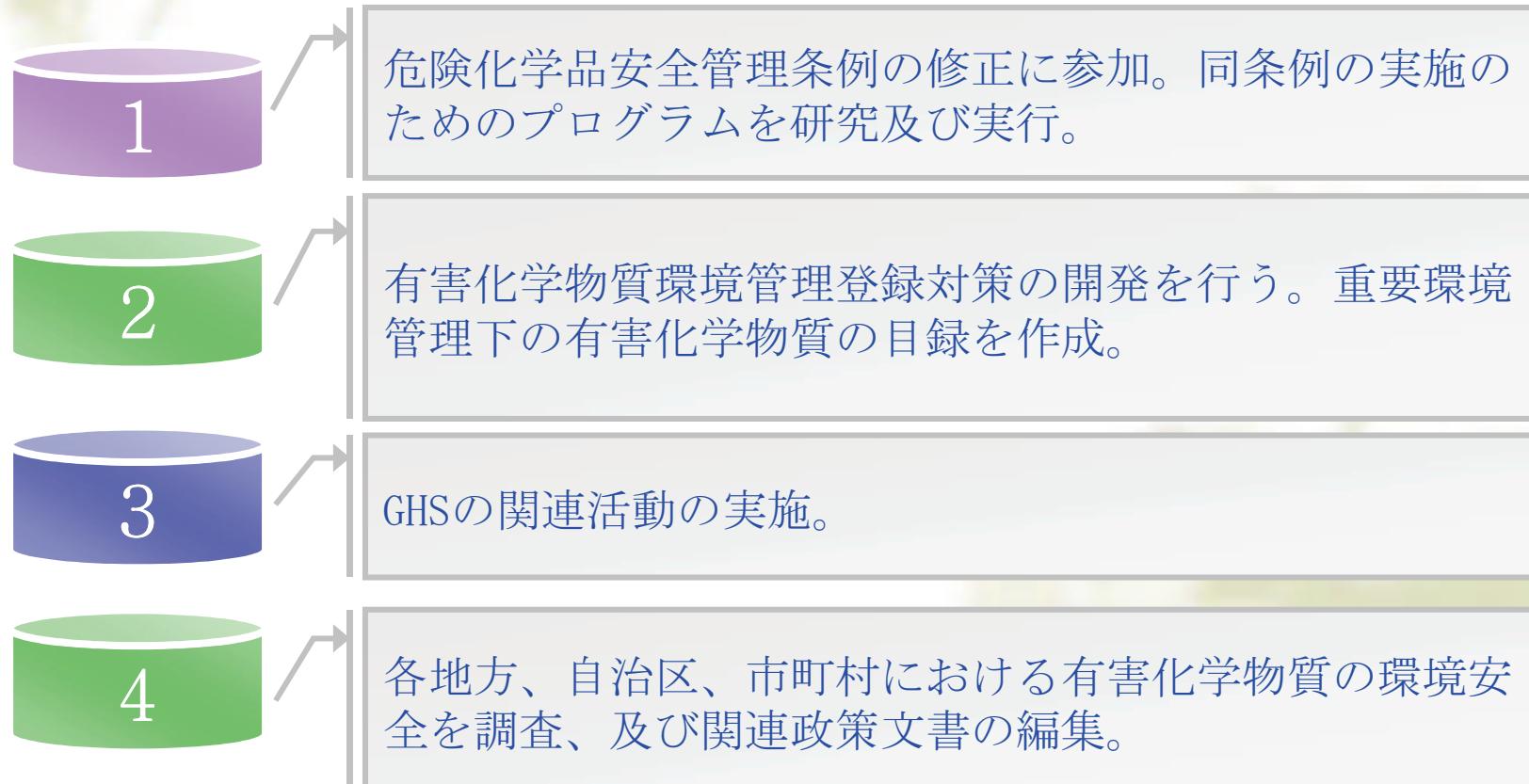
大企業のPOPs汚染防止と管理のための
第12次 5 カ年計画

3

POPs汚染防止と管理のための地方レベルの
第12次 5 カ年計画

3. 重要分野における現状打開

(1) 有害化学物質の環境管理



3. 重要分野における現状打開

(2) POPs汚染の防止と管理

1

環境保護部MEP
(主要組織として) 及び外交部や
国家発展改革委員会 (NDRC) など8
つの部と委員会
は、共同でダイオ
キシン汚染の防止
と管理の強化に
関するガイドライン
を発布する。

2

POPs汚染の汚染
源の最新調査を
進め、POPs環境
統計システムを
構築及び実施す
る。

3

「国家重要監督
プログラムの管
理下にあるダイ
オキシン放出源
の目録」の公表
を回覧で知らせ
る。

4

DDT、クロルデン、
マイレックス、ヘ
キサクロロベンゼ
ンの生産、流通、
使用、輸出入の禁
止の発表に関する
必要事項を満たす
ため、初めて主要
地方の農薬POPsに
関する法執行の調
査を行った。

3. 重要分野における現状打開

(3) 水銀汚染の防止と管理

水銀汚染源の調査

MEPは、国内の水銀放
出源の現状を調査。代
表的な地域と主要産業
の水銀汚染を観察及び
評価。さらに石炭燃料
を使用する発電所の水
銀大気汚染を管理する
取り組みを計画した。

水銀汚染の防止と管理の 対応策に関する研究

MEPは、カーバイド法を使
用するPVC企業と関連産業
による水銀汚染の防止と管
理の強化に関する回覧を発
布。さらに全レベルの地方
環境保護局に対し、PVC製
造の際にカーバイド法を使
用する企業による水銀汚染
の防止と管理の実施を強化
するよう指導した。

水銀問題に関する 国際交流

MEPは、水銀問題
に関する国際法
的文書について
話し合う政府間
交渉委員会会議
に出席した。

講演内容

I. 中国における化学物質環境管理の現状

II. 中国における化学物質環境管理の現在の取り組み

III. 管理哲学

III. 管理哲学



- 1) 2つの国家計画を策定し、許可申請する
- 2) 化学物質の環境管理システムの開発を促進する
- 3) ダイオキシン汚染の防止と管理の強化に関するガイドラインの関連要件を分担及び実施する
- 4) カーバイド法を使用するPVC企業による水銀汚染の防止と管理の強化に関する政策書事項を円滑に実施する
- 5) POPs環境統計システムを構築及び実施する
- 6) 厳しい検査を行い、有毒化学物質及び新規化学物質の輸出入環境管理に対して、十分な行政審査と承認を行い、かつその実施状況を監督する

III. 管理哲学

出発点

基本管理システムの開発と化学物質の環境リスクを管理する能力

1

支援

基本規則の制定と組織開発、能力育成と重大なリスクの管理能力の実証

4

焦点

公衆衛生を脅かし、持続可能な開発に影響を与える極めて重要な環境問題への取り組み

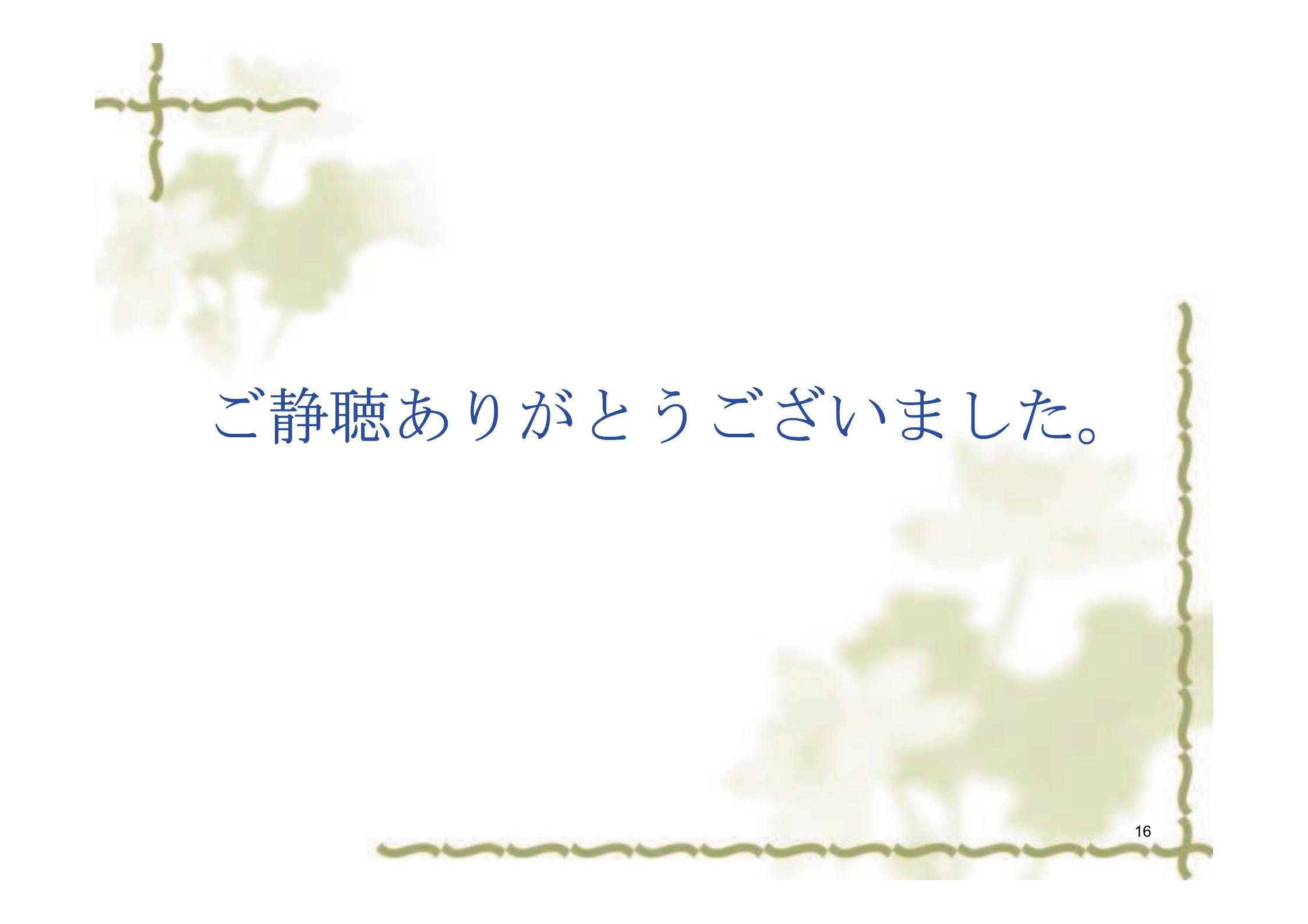
2

メインライン

高い危険性を伴う汚染及び主要産業や企業での共同処置が必要な主要地域での汚染の管理の優先

3

2011年より2015年までの化学物質環境管理における管理哲学



ご静聴ありがとうございました。